佐世保市立小佐々中学校いじめ防止基本方針

1 目指す生徒像

英 知：自ら進んで学ぶ小佐々中の生徒
信 愛：心豊かな小佐々中の生徒
活 力：健康でたくましい小佐々中の生徒

2 保護者との連携

生徒の長所や良かったこと、心配なことなどをこまめに保護者と情報共有をして、信頼関係を築く。

3 校内いじめ対策委員会（構成員）

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護、学年主任、担任
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

4 関係機関との連携

〇民生児童委員・主任児童委員、警察
〇市すこやか子ども応援センター
〇市青少年教育センター
〇佐世保子ども・女性・障害者支援センター

5 いじめの基本認識、未然防止、早期発見、措置

【いじめの基本認識】

・いじめは人間として絶対に許されないという強い認識に立つ
・いじめ問題に対しては被害者の立場に立った指導を行う
・いじめ問題は学校の在り方が問われる問題である
・関係者が一体となって取り組む
・いじめ問題は家庭教育の在り方に大きくかかわる問題である

【いじめの未然防止】「いじめの未然防止カリキュラム」の実施

（1）保護者や地域との連携　（2）道徳教育の充実　（3）生徒指導の充実
（4）特別活動等の充実　（5）児童生徒理解など校内研修の充実

いじめを生まない生き生きとした学校づくりに向け、校内の指導体制の確立、家庭・地域との連携強化、いじめの問題を自分たちの問題と捉えられる子どもの自己指導能力の育成を図る。

【いじめの早期発見】

日頃から生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。あわせて、定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

ア.教職員による観察や情報交換
イ.定期的なアンケート調査や個人面談等の実施
ウ.教育相談体制の整備
エ.相談機関等の周知

【いじめに対する措置】

（1） 的確な情報収集 （2） 基本的な緊急対応（3）調査による実態把握
（4） 解決に向けた指導・援助（5） 継続指導・経過観察（6） 再発防止

ア． いかなる場合も真摯に受け止め、関係する友達や保護者からの情報収集等を通じて、事実関係の把握を迅速かつ正確に行い、関係者全員でその解決に取り組む。

イ． いじめられている側の保護者の心情を、教職員は同じ立場に立って受け止める。そして、いじめの問題を自らの課題として捉え、全教職員が緊密な情報交換や共通理解を図り、一致協力して事象に対応していることを保護者に伝え、信頼の回復に努める。

ウ． 保護者には、随時入手した正確な情報や指導状況を伝え、学校の対応について理解してもらうとともに、学校に対しての安心感をもってもらうよう配慮する。

6 組織的な対応のイメージ

（1）いじめの予防

〇校内体制の確立
〇「いじめ未然防止カリキュラム」「いじめ対策ハンドブック」、「いじめのない学校・学級づくり実践資料集」等の活用による教職員の対応力の向上
〇人権意識と生命尊重の態度の育成
〇「いのちを見つめる強調月間」等による道徳教育の充実
〇生徒会活動を通した自己指導能力の育成
〇生徒の「規範意識」「思いやり」の育成
〇家庭・地域社会、関係機関との連携強化

（2）いじめの情報をつかむ

本人からの訴え、保護者、地域等第三者からの情報提供
教師の観察やアンケート調査

（3）情報を集約、整理する

教職員、児童生徒、保護者、地域住民、その他から「いじめ対策委員会」に情報を集める。

（4）指導・支援体制を整える

「いじめ対策委員会」で指導・支援を組む（学級担任、養護教諭、生徒指導担当教員、管理職などで役割を分担）
「いじめ認知チェックフローチャート」で確認する
⇔ 関係機関との連携

(5)―1 生徒への指導・支援

○ いじめられた生徒にとって信頼できる人と連携し、寄り添い支える体制を作る。

○ いじめた生徒には、いじめは人格を傷つける行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させるとともに、不満やストレスがあってもいじめに向かわせない力を育む。

○ いじめを見ていた生徒に対しても、自分の問題として捉えさせるとともに、いじめを止めることができなくても、誰かに知らせる勇気を持つように伝える。

(5)－2 保護者との連携

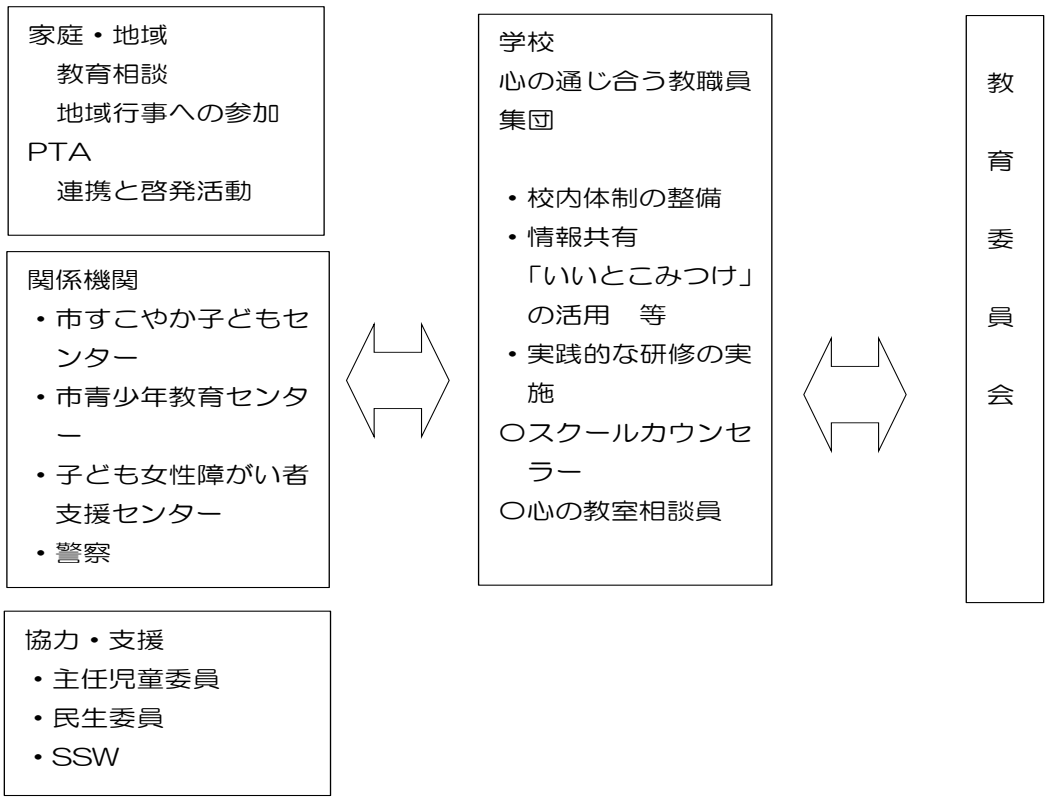
つながりのある教職員を中心に、即日、関係生徒（加害、被害とも）の連絡、家庭訪問等を行い、事実関係を伝えるとともに、今後の学校との連携方法について話し合う。

(5)－3 指導・支援時の注意事項

○ 随時、指導・支援体制に修正を加え、組織で、より適切に対応する。

○ 常に状況把握に努める。

7 いじめ防止のための校内体制と関係機関との連携



命と人権を大切にする集団づくり